

新型コロナウイルス感染対策（現状報告）

5月より緊急事態宣言の解除が発表され、全国的に緩和傾向となりました。社会福祉法人慈光会では、世間が緩和傾向になってからは 更に気を引き締め、職員一同 自粛生活を継続しています。

4月後半よりタブレットを導入し、入居者ご家族の皆さまには、テレビ電話での面会にご協力をいただいております。

7月に入り感染者が増加傾向にあります。施設に持ち込まないよう、職員には継続して、マスク着用、アルコール液の配布、プライベートの過ごし方に注意し、媒介者にならないよう感染予防の徹底を呼びかけております。

もうしばらくの間、ご心配とご不便をおかけ致しますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和2年7月15日

社会福祉法人 慈光会